

第7回・第8回の評価方法

講義の進行に合わせて、質問を出します。本レジュメのQ.マークの箇所になったら、コメントシートの該当箇所に回答して下さい。コメントシートは出席の記録とします。講義終了時に提出して下さい。

第8回(6月17日)の講義終了後、ショート・レポートの課題を出し、10点満点で採点して評価とします。
ショート・レポートの提出先：kosuzu@eve.u-ryukyu.ac.jp 締切：6月23日24時

第7回「社会運動と平和：社会運動の社会学から平和を考える」

(0) イントロダクション

「民のドミノ」

Words & Music By DUTY FREE SHOPP. ×カクマクシャカ
Track Produced By カクマクシャカ

<知花竜海 [DUTY FREE SHOPP.] >
CH53D型 空から落ちたヘリコプター
焼け焦げたゴムの臭い 飛び散る残骸
まじぐわーListen!

Yeah 感じた未来 その先の先の先まで見えない
捨て石 奴隷 Human Rights 思考奪われて何も言えない
金網に絡んだ赤いリボン 滑走路日曜飛ばすラジコン
ありオジーオーバーはどうして耕すの？金網の向こうのあの土地を

<安村磨作紀 [カクマクシャカ] >
2004 夏の日の事 見上げた空から落ちる炎と
轟音 目掛ける所は学び舎 全てをガラクタに変える花火だ
メディアじゃ日本 燃えてるアテネ 沖縄戦場 南の果てで
起きてる事すら伝えんメディアが 導く結末カクマク目には
外人の為に政府は必死 最果てだからか それは明らか
1972 何年たっても まだまだ増えてく 暴行や事故
またまたこれまた協定？ 校庭落下のヘリの片付け
笑ったお前が焼き付く 眼球 日本の政府に笑顔でサンキュー

その日は まさかの それだった おお 毎日通ったその場所 カンカン
日照りで 空から殺人兵器が 米軍それでも全然平気
一歩の間違え大惨事 だけど 奴等が言うには成功らしい
俺等に今まで ブラウン管 の向こうの世界は現実だ
「人事ではなく、近くにある。生まれた時からずっと囲まれて、
こんなに近くで笑ってやがった。基地が偏ったこの島 沖縄
平和、平等と教える教科書 ムカツク位に綺麗な話
兵器に囲まれ 無くした秩序に この島の何を平和と言う」

<知花竜海 [DUTY FREE SHOPP.] >
力で押さえつけた民を 既にもう刷り込まれた神を
何もかも手のひらの上のカジノ・リゾート・企業・ヘリポート
命は基地と隣り泡瀬 ミサイル配備しパイプを這わせ
辺野古・普天間・嘉手納 立てなくなるまでシャブらせたキャンディー 甘め一か？
「真相を！」

<安村磨作紀 [カクマクシャカ] >
今やらないなら 明日も同じだ やっぱり俺等は未来を案じる
群集になって武器持ち襲うさ 国会 政府は話になんねえ

家族が生きてる この島が好きだ 嫌いなモノならハナから知ってる
宜野湾 始まり ゆっくり南下 ゲート突き破り 火をつけ車
ガラスを割ったり 青い眼くるせ うせーたままでは終わらんぜ やった一
言葉も肌とか関係無いやし 基地無いこの島 見てみれ一回
叫んだ暴動 膨れた島中 衝突各地で 収集つかない
事態に発展 押さえる力 威嚇の射撃が 出るぞ自衛隊

<知花竜海 [DUTY FREE SHOPP.] >

Yeah 感じた未来 その先の先の先まで見えない
捨て石 奴隷 Human Rights 思考奪われて何も言えない
ありあり 58 真ん中偉そうに走る戦車 人が怪我しなけりゃしまびんな？
ドンパチドンパチあまくま弾演射 うんじゅくぬまんまでしまびんな？

<安村磨作紀 [カクマクシャカ] >

火力で押される県民達だがそれでも必死に戦う 求めて
希望の光 潰される毎日 それでもいつかと戦う人々
平和の意味すら 摩り替え日常 それすらあまりに実感が無い
意味無し議論で 誰を思うか 肝心な事はまるで分からない
そこに立つガキ 殴った兵隊 青い眼 言葉も通じん 人間
誰かの命令 なのかもしれない 役人、金持ち腐ったあんに
耳まで届かす きっと 誰にも分からん この島の先

<知花竜海 [DUTY FREE SHOPP.] >

Wowwo 猛烈な行動 拳を上げる 天の腹わたエグろう！
Wowwo 強烈な衝動 引き摺り下ろせ 怒りの民のドミノ

DUTY FREE SHOPP.x カクマクシャカ [インタビュー、聞き手・二木信]「強烈な衝動引き摺り下ろせ、怒りの民のドミノ：沖縄で唱い、沖縄で闘う」、DeMusik Inter.編『音の力：沖縄アジア臨界編』インパクト出版会 2006年。

竜海 この「民のドミノ」は、実際にはそうならなかった沖縄というフィクションなんです。沖縄の人はあのヘリ墜落事故があったけど、リアクションは薄くて、案外、冷めていた。で、その冷めていた沖縄や冷めていた自分たちに対して、本当だったらこれくらい怒ってもいいことだろう、と。だから、本当にあったこととかではなく、逆にこうあってほしかった沖縄を描いている。

☞Q1. 平和とは何か？

☞Q2. 平和の反対語、対抗概念は？

(1) 社会運動とは

大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書 2004年 p.4。

社会運動とは、①複数の人びとが集合的に、②社会のある側面を変革するために、③組織的に取り組み、その結果④敵手・競合者と多様な社会的な相互作用を展開する非制度的な手段をも用いる行為である。

ニック・クロスリー著、西原和久、郭基煥、阿部純一郎訳『社会運動とは何か』新泉社 2009年、pp.10-24。

運動は社会の内部に変化を引き起こす鍵となる担い手であるがゆえに、社会学にとって重要なのである。このようにいうと、すぐさま革命や法制度の変革といったイメージが惹き起こされる。実際そうしたことも起こるが、それは比較的稀であるし、運動が達成する変化の性格は、その本質上もっと局所的で文化的なものであることが多い (McAdam [1994])。運動は、**私たちが営んでいる生活の仕方を問題視するのであり、前述したように、それは私たちの習慣化した思考・行為・解釈に変化を呼び起こすのである。より重要なのは、運動そのものが社会の変化を映し出していることである。**社会は静態的なものでも安定的なものでもない。それは揺れ動いているのである。そして社会運動は、こうした揺らぎのなかに存在している鍵となる潮流なのである。これは、さまざまな変化は必ず意図されたものであるという意味ではない。運動という活動は、必ずしも事前に予期したり統制したりすることができないような出来事の連鎖を引き起こし、それは時に、揺り戻しや別の意図せざる反応を誘発したりする。このような変化と運動の過程は、社会学的な観点からみて重要である。なぜなら**社会学という学問は、安定と変化に関する問い、すなわち秩序問題と変動問題をめぐって展開されている**からである。社会運動だけが変化の唯一の原因——保守的な運動の場合なら秩序の唯一の原因——ではないけれども、こうした争点が私たちにとって重要である限り、運動を無視することなど馬鹿げているだろう。

変化をめぐるこうした問いには、もうひとつ別の側面もある。変化に関する問い、なかでも運動の政治が引き起こす変化に関する問いとは、自分たちの生活の多様な構造的次元に対して社会的行為者自身が及ぼす効果をめぐる問いのことであり、またそれは社会における権力の形態や配分、ならびに民主主義の妥当性や限界をめぐる問いでもある。実のところ社会運動とは、権力、正当性、そして民主主義をめぐる自然の実験室なのである。

Q3. 社会運動の具体例を挙げよ。

シドニー・タロー著、大畑裕嗣監訳『社会運動の力：集合行為の比較社会学』彩流社 2006年、p.21-23。

私が「社会運動」という言葉で指し示したいのは、以下のような形で展開していくたたかいの政治だ。すなわち、底部にある社会的ネットワークと共鳴力をもつ集合行為フレームに基礎を置き、強大な敵手に対して継続的に挑戦し続ける能力を発展させるたたかいの政治のことだ。[中略] **全ての社会運動、抗議、革命の基礎にある最小単位の行為は、たたかう集合行為である。**短期的なもの、持続的なもの、制度化されたものと攪乱的なもの、単調なもの、劇的なものなど、集合行為は多くの形態をとり得る。その大部分は、制度の内側で、世間から受け容れられるような名目で活動すべく設立された集団の側で生じる。制度への通常のアクセスを欠く人々。新しい要求や受け容れられていない要求に基づいて行動する人々。他者や当局に対して徹底的に挑戦する人々。そうした人々が集合行為を用いるとき、集合行為はたたかいへとつながる。

ニック・クロスリー著、西原和久、郭基煥、阿部純一郎訳『社会運動とは何か』新泉社 2009年、pp.10-24。

どんな社会運動も、抗議によって変革を引き起こそうとするのだろうか。それがすべてなのだろうか。このような疑問に関して、メルッチの仕事 (Melucci [1986] [1996]) は特に興味深い。なぜなら彼は、**いわゆる「新しい社会運動」が抗議していないとき、参与している多様な「暮らしのなかの実験」や、抗議とは別の実践形態**も探究しているからである (Crossley [1999b]も参照)。運動は抗議以外にも多くのことをおこなっているし、ときにはそれらを抗議に代えておこなってもいるわけだから、抗議は、運動の生存・存在を示す貧弱な指標にしかないとメルッチは論じる。ブルーマーはこの見解をもう一步進めて次のように主張している (Blumer [1969])。すなわち、社会運動のなかには「文化漂流」——ある特定の思考や行為や知覚の様式において見分けることができる、一貫してはいるが、脱中心的で非組織的な動きのようなもの——以外の何物でもないものがある、と。文化漂流は「運動」ではあるけれども、そこには何の抗議も含まれていない。だからくり返しておこう。私たちが社会運動を理解しようとすれば、抗議はどうしても中心的なものにならざるをえないが、それでも私たちは、あらかじめ抗議という観点から社会運動を理解してしまわないように注意しなくてはならない。そこで次の点を付け加えておくことも重要だろう。すなわち、タローの定義が示唆しているように、私たちは運動なしの抗議をおこなうこともできるのである。だから社会運動に関する理解が、抗議を理解しようとする試みに取って代わることはありえないはずなのである。

毛利嘉孝『文化=政治』月曜社 2003年、p.190-193。

アルベルト・メルッチは、70年代のイタリアの社会運動について議論した論文「新しい運動の分析のための10の仮説の中で、その仮説のひとつとして「現実の運動は常に複数の分析的な意味を持っている」と行っている。これほどまでに多様化した今、この仮説を疑う者はおそらくいないだろう。今日の運動にはその内部に数多くの、しばしば矛盾し衝突する理解が存在するのだ。[中略]

- (1) 社会運動は、分析によって創り出された対象である。それは、集団行動の実証的な形式に対応しているわけではない。
- (2) 社会運動は危機に対する解答ではなく、闘争の表現である。
- (3) 社会運動は、闘争を表現する集合的行動である。それは、あるシステムの限界における亀裂を示している。
- (4) 社会運動の本質は、集団的行動が位置づけられる関係性のシステムに決定される。
- (5) 現実の運動は常に複数の分析的な意味を伴っている。
- (6) 新しい階級運動は、先進国の資本主義社会において生まれている。
- (7) イタリアでわれわれが経験している新しい階級運動は、経済的発展の歪み、社会システムの崩壊、政治システムの危機と結びついている。
- (8) 暴力は、イタリアの新しい運動を特徴づける闘争と危機の独特の組み合わせの結果である。
- (9) 新しい運動は、政治による媒介なしに生き延びることはできないが、すべてを政治に還元することもできない。
- (10) 知識が、社会運動の変容と発展の過程において決定的な役割を果たす。

68年の熱気とそれに対する失望とが奇妙に入り混じった中で、新しい形の文化=政治運動が広がりつつあったイタリアの政治状況を分析するために書かれたメルッチの仮説は、あくまでもイタリアの状況に即したもので、決して普遍的な議論を試みたわけではない。1978年にイタリアで刊行されたこの論考は、68年以降の学生運動とポストフォーディズム体制の新しいプロレタリアートの運動が大衆的な運動として結実する、いわ

ゆる「イタリアの77年」のただなかに書かれたものであり、そのアクチュアリティを抜きにして議論を抽象化することはできないのだ。実際に、この仮説に基づいた個々の分析については、グローバル化や情報テクノロジーの圧倒的な発達を経験しつつある今日の視点からは、いささか古びて見える部分もある。したがって、すべてを教条化し、今日の運動に当てはめるのはまちがいだろう。

しかし、メルッチの議論はそれが暫定的な仮説であるからこそ、その後具体的に議論を展開した『現在に生きる遊牧民(ノマド)』などの著作よりも、今日の新しい政治=文化運動に共振しているのもまた事実である。とりわけ、フリーフェスティバルや空き家占拠(スクウォッティング)、自由ラジオ、そして夥しい路上デモなど、空間をめぐるアウトノミアの文化=政治が実践され、「だめ連」を想起するような「労働の拒否」をはじめとする新しい理論化が試みられたイタリアの77年は、伝統的な左翼政治がつい最近まで支配的だった日本において、奇妙にも反復されているようにも見えるのである。

高祖岩三郎『ニューヨーク烈伝：闘う世界民衆の都市空間』青土社2007年、pp.294-95。

新左翼時代の活動家と今日のアクティヴィストを峻別する最も克明な差違は、前者が未来において実現されるべき理想を培う「理念」に奉仕する者たちであったのに対して、後者にとっては自らの存在とそれを部分とする集合性以上の価値はこの世に存在しない、それが出発点であり回帰点であるという点である。したがってその二者の間では「理論」の位相が甚だしく異なっている。前者においては全ての原理を構成する「理論」は絶対である。それが出発点であり実践を挟んで回帰点ともなる。一般民衆が知らず知らずのうちにそれに既定されて生きている世界の経済構造の法則を掴み、かつそこから世界変革の原理を導き出すもの、かかる「外在的法則」に言葉を与える者が解放運動の指導者となる。そしてこの運動を闘う活動家は彼(の思想)に仕える「兵士」となる。この場合「闘争自体」は解放のための必要悪であり、犠牲的行為となる。そこに幸福や喜びの要素は有り得ないまたあってはならない。この活動家の最終的な立脚点は与えられた「使命感」である。それに対して後者においては「闘争=アクティヴィズム」こそが最も豊かであるはずの領域であり、それをより醸成させていくこと自体が目的なのである。つまりところ今日のアクティヴィストの理論的営為の主眼は「この行動」のための「プラグマティックな楽天主義」の獲得である。

「アクティヴィスト」の中には異なった理論的立場が存在する。そしてその立場の違いから日々対立/抗争が生起している。ただしそのために相手を憎みつくし破壊しつくし殺しつくすというようなことは有り得ない。対立/抗争を繰り返しながらも、原理的にはお互いの立場の違いを大きな運動の中の部分と捉えている。闘いの戦術についても、直接行動派は非暴力主義を軽蔑して同類のみと行動するというような精鋭主義/セクト主義は可能なかぎり避けられている。また逆に非暴力主義者が、あらゆる非合法的な直接行動を取り締まるということもあってはならない。戦術の合意性が強力な「類縁(アフィニティ)グループ」を形成することは常にあるが、いくつもの「類縁グループ」が一単位として参加して全体が形成されるひとつの大行動の内部には合法から非合法までいくつもの段階が存在しえるし、行動のタイプも「パフォーマンス性」の強いものから「対決性」の強いものまで、幾通りもありえる。その全体の配合と位置づけは「スポークス評議会(spokes council)」において相互に調整(コーディネーション)され決定される。つまり彼/彼女らは「直接民主主義」を地で生きようとしている。

「アクティヴィズム」は徹底した「反前衛主義(アンチ・バンガードイズム)」である。アクティヴィストは自らが民衆を指導するとは考えていない。彼/彼女らにとっては自らも民衆の部分である。したがって組織化とは指導ではなく、ネットワークの拡張である。また知性(インテリジェンス)とはそれを持っている者が、持っていない者を教えるためにあるのではなく、誰でも必要な場合それを「調査」によって獲得し他者と共有するためにある。アクティヴィズムは特定の英雄を生産する場ではない。誰もが同じ強度を持って自己を主張する語の真の意味での「異種混合的社会」を形成しようとする場である。かかる存在様態はわれわれに全く新しい「集会的存在性」の喜びを教える。それは経済至上主義が信じ込ませる「利益」とは異なった「喜びの原理」を集団的に開発し、ネオリベラリズムによって絶対化されてきた「私的個人」というものの対極の存在性を指し示している。

→齊藤和義「ずっとウソだったんだぜ」(2011年4月7日)

五野井郁夫『「デモ」とは何か：変貌する直接民主主義』NHKブックス2012年、pp.190-194。

原発をめぐるスペクタクルに風穴をあけるきっかけの一つを作ったのは、確実にこの曲と彼の勇気だろう。映像を見るかぎりでは、たとえ所属会社との契約を解除されてもそれでも歌わざるを得ない、そんな決意を感じさせる佇(たたず)まいであった。アーティスト生命を賭しての行為だ。そして、この勇気に多くの人びとが心を動かされたことだろう。レイジ・アゲインスト・ザ・マシーンのトム・モレロがいていた「社会運動のサウンドトラック」とは、おそらくこういう曲のことをいうのだ。そして、勇気は人びとへと伝播する。

実際にその後、「ずっとウソだった」は、脱原発デモのサウンドトラックになってゆく。

→Iva Radivojevic & Martyna Starosta, “Nobody Can Predict The Moment Of Revolution (Occupy Wall Street)”

<http://www.youtube.com/watch?v=OwWInp75ua0>

(『誰も革命の瞬間を知らない(ウォール街占拠初期ビデオ)』日本語版)

<http://www.youtube.com/watch?v=Ve1sHINaKzI>

→meerkatmedia “Consensus”

<http://meerkatmedia.org/2011/10/consensus/>

(『コンセンサス (直接民主制@ウォール街占拠)』)

<http://www.youtube.com/watch?v=89dMrnqxx0U>

→The Vacuum Cleaners, “fences 2.0”

<https://www.youtube.com/watch?v=eHl6Be5a8Nw>

(2) 平和 (主義) 運動

Q4. 平和運動の具体例を挙げよ。

①現在の平和な状態を維持する運動なのか、②現在の非平和状態を打開し平和を目指す運動の「目的」なのか、③運動の「手段」なのか、④運動を支える理念・倫理なのか。

→「あの人たちとは、一緒にされたくない」/「穏便にね」おぼあタイムス/「平和な政治活動家は歓迎します」缶バッジ

→デリック・ジェンセンによるスターウォーズのパロディ

「END: CIV」(監督: フランクリン・ロペス/2011年/75分/日本語字幕: 島大吾)

<http://endcivjp.wordpress.com/>

道場親信『抵抗の同時代史: 軍事化とネオリベラリズムに抗して』人文書院 2008年、208-210ページ。

それゆえ、今日「新しい市民社会」「新しい公共性」などの議論が活性化しているが、そこでいう「新しい」ということばの意味、またその「新しさ」を正当化する歴史的な脈が問われてこざるをえなくなる。[中略]

「新しい市民社会」「新しい市民的公共性」が称揚される一方で、その「市民」「市民社会」のなかには、批判的・抵抗的運動の要素は排除されてしまっているのである。かつて「市民」概念は、日本社会にいま存在せざる「理念」を表現したものであったり、伝統や権威に対する批判的対峙、メディアに対する批判的意見形成を目標とした啓蒙的プロジェクトであったわけだが、いまや「市民」からそのような理念性、批判や抵抗の要素は閉め出されて、一面的な「参加」「パートナーシップ」ばかりが論議され、予算を投下される状況である。そこでは「市民」は予定調和的に行政や企業と協働するものとあらかじめ位置づけられてしまっている。[中略]

かつて小田実は、ベトナム反戦運動の担い手である「市民」を指して、「チョボチョボの市民」と呼んだ。小田はそうした「チョボチョボ」の存在が一人一人集まり、創意を凝らして戦争に反対するのが「市民運動」であると説いたわけだが、その「チョボチョボの市民」こそ、ほかならぬ「ふつうの市民」なのであった。ここで成立していた「ふつうの市民」と「運動」との間の連関は、いつの間にか断ち切られてしまい、右に見たような表象の転移が一部で生じているということを確認しなければならない。たしかに「市民」を名乗りつつ運動者を排除する動きは、「水俣病」の名称の廃止を訴えたり、患者たちを「ニセ患者」と呼んだ水俣の「市民」の例にとどまらず、多数の前例(ただし局地的な)があるわけだが、いまや社会全域をこのような反「運動」ポピュリズムが席卷し始めていることに注意が必要である。とりわけこの現象が加速的に進行しているインターネットの匿名掲示板などでは、運動に携わる市民を「プロ市民」と呼び、揶揄の対象として排外意識が煽られているのである。

こうした風潮の一端があらわれたものと私が考えるのが、2004年4月にイラクで起きた、NGO活動家の「人質」事件である。詳しくは『占領と平和』第2部第6章を参照していただきたいが、ここでメディアによって撒き散らされた「自作自演」論は、活動家と「フツー」の人々を切り離し、「そんなことやっている(「フツーでない」)人間は〇〇されてあたりまえだ」という排除の「自己責任論」として展開された。ここには、自立した人間の存在を理想とする啓蒙主義的な「市民」言説があるわけでもなく、ただ「フツーでない」人物像を作り上げておいて「甘え」「自己満足」といった負のレッテルを貼るためだけに「自立」が説かれている。この「自立」の語の限定と矮小化は、ネオリベラリズムの下での「自立支援」などという語法と同様の問題をはらんでいるといえるだろう。

いまや、単になにもしないだけでなく、何か運動をしている人々を「反日分子」呼ばわりし、自らはあかかも「無色」であるかのように欺瞞して、他者の足を引っ張ることに快楽を見出すシニシストたちが、「ふつうの市民」の語の所有権を主張しているという現実がここには存在している。

Ward Churchill, “Pacifism as Pathology: Notes on an American Psuedopraxis,”

[<http://anarchistu.org/cgi-bin/twiki/view/Anarchistu/PacifismAsPathology>].

翻訳「病理としての平和主義: 米国の疑似プラクシスに関するノート」

[<http://www.ne.jp/asahi/anarchy/anarchy/data/pathology.html>]

平和主義、非暴力政治行動イデオロギーは、現代の北米主流派の中でもより進歩的な集団の間で自明の、ほとんど普遍的なものになっている。借り物の、もしくは、でっち上げられた疑似スピリチュアリズムの奇妙な

寄せ集めから、予示的社会化に関わる「グラムシ派の」諸概念まで様々な専門用語を使って、平和主義は、これがなければバラバラだった「白人の異議申し立て」集団を結びつける共通分母として出現している。平和主義は常に約束する。国家権力の荒々しい現実、自己防衛と戦闘に訴えることよりも、友好関係と目的の純粋さを通じて超越されうる、と。

平和主義者は次の宣言を絶え間なく繰り返す。充分ポジティブな社会ヴィジョンが存在するようになると、近代の企業ファシズム国家は逃亡と無視によって萎縮するだろう（「彼らが戦争を始めても、誰も来なかったらどうなる？」）。中世には錬金術として知られていたが、このように、浅はかな主題を主張し続け、望ましい結果を得ることのできない実験を繰り返すよう主張し続けることは、ファンタジーの領域に長い間預けられており、最も甘い考えを持った者か、最も冷笑的な者（民衆を操作するためにこれを利用していた者）以外には放棄されていた。

私は、平和主義の見解が持つ明らかに立派な感情的内容を否定しない。確かに、世界は協力・平和・調和の場所になるべきだと誰もが同意できる。実際、万物を（一時的に、思い上がって）悪しきものにしてしまう抑圧者をも含めて、誰も傷つくことなく全てのことがより良くなれば素晴らしい「であろう」。だが、感情的上品さが実現可能な政治を提供するわけではない。ほとんどの幻想が不愉快な真実と対決するのではなく、それを避けるように作られている（自分が創り出す国家は「正しい諸条件」下で死滅するというレーニンの約束を思い出す）のと同様、平和主義のファンタジーは状況によって必然的に失敗することが分かっている。

二〇世紀史を何気なく振り返ってみても、平和主義の姿勢が持つ生々しい矛盾、その実践継続の犠牲、その変革的使命だと言われていることを達成する上での根本的無力さが示されている。にもかかわらず、我々を現在包囲しているのは、自分の教義が持つ紛れもない実践的欠陥を埋め合わせる手段として歴史的事実を常に修正する「非暴力革命指導者」であり、あからさまに平和主義の組織が中央アメリカやアフリカなどでの武装抵抗の実践者たちと「連帯」すべく立ち上がると主張している光景なのである。

米国で再生している軍国主義・明白な人種差別主義の復活・土着的ファシズムの全般的勃興を避けることができないにも関わらず、平和主義――一九六〇年代に消耗した大衆運動のガラクターは、「米国アクティヴィズム」の標準形態として存在し続けているだけでなく、最近になって重大な復活を経験しているように思える。本稿の目的は、反動的秩序の成功と自国における平和主義抵抗運動との関係を特定することを視野に入れながら、平和主義現象をその政治的・心理的次元双方の点で簡単に検証することである。

(3) 暴力とは何か

向井孝『暴力論ノート：非暴力直接行動とは何か』（増補版）「黒」刊行同人 2002 [2011 年増補版]。

- ▲暴力とは (1) 物理的力の行使 (2) 加害の意思 (3) 自己の立場の強制/他者存在の否定=対話の拒否、ただしこの三つを完備するのは個人暴力のみである。
- ▲個人暴力と社会暴力を異なるものとして質的に区分。ただし区分を問わず結果は個人としての人間に収斂する。
- ▲社会的暴力は、疑似非暴力体制として存在する秩序の維持装置。(1) 加害者と被害者の位置が対等ではなく逆転がない (2) 加害者の圧倒的に優位な状況下で、弱者に一方的に行われる (3) 加害者個人は背後にある法的な組織にいつでも逃げ込める (4) 被害者が孤立した個人の状態に引き剥がされ、正当防衛を否定され、自己責任を負わされ、「悪」とされる
- ▲非暴力とは (1) 暴力がない状態 (2) 精神主義、心情的、厳格な倫理主義 (3) 不服従・無抵抗=相手の暴力をふせぎもせず逃げもしない直接行動

→向井孝の暴力論は、「国家」との関係から暴力を解釈する、非暴力直接行動論

20 世紀のはじめ、ガンジーが活動をはじめ以前の非暴力の意味は、暴力の否定、あるいは暴力行使がない状況のことであり、非暴力を希求する個人の信条、倫理、宗教といったいわば精神主義の立場を示すものだった。それをガンジーや、その後のマーティン・ルーサー・キングなどが、その具体的な直接行動の先頭に立つことで非暴力の意味の消極性を一変させることになった。暴力に対抗するちからとしての非暴力の発見---無抵抗・不服従という直接行動の創出！である。

このようにしてガンジーの唱導によって、非暴力ははじめて人びとが意識するちからとしての意味を持つものとなった。

もともと、それまで、いやそれ以降も、非暴力は精神主義、心情的で厳格な倫理主義をことさらに保持することで、「直接行動」がかならず非暴力と一体化、または絶対付随するものでなければならぬ重要性はほとんど語られてこなかった。というよりも、無視されるという事情がそのままつづき、運動的ひろがりをあえて限定することとなった。

それが、非暴力の実践は普通人には容易に到達しえない、ある種の精神的境地とされるような誤解を、現在でも一部に残している大きな理由だろう。

もちろん、いまでは非暴力の戦術として、座り込み、デモ、ピケなどが常識的にすぐ想定されるだろう。だが、たとえば無言電話とか、かつての首相が音を上げた誉め殺し戦術とか、ストーカーなど物理力の行使をともしないそれらの行動も非暴力である。

たしかに非暴力の一面の特性は倫理性ともいえる。しかし、**非暴力もまたちからであることにおいて、本来倫理的な善悪の意味を持つものではない。それは、あくまで方法であり手段なのである。その目的、意図において、暴力、非暴力というちがうちからのちからの行使の意味が決定されるのである。**

(4)「社会運動と平和」再考

社会運動が求める平和は、「国」「国家」を媒介とする平和からは、一線を画す（ときに支えることがあっても）。国家が実践する疑似非暴力体制を見えるようにするちからが、社会運動による非暴力直接行動と定義してみる。平和を求める社会運動は「暴力」をどのように表象、表現行為するのか、問われている。

e.g.戦争から遠く離れた場所で行われる「反戦」=想像力に依存する

Q5. 平和運動と暴力の関係について思うところを述べよ。

ジャック・ランシエール (Le Monde de l'education, mai 1992)

反乱は権利でありうるか。問いがこのように建てられるとき、反乱と権利という二つの観念は矛盾したものであるように見える。権利という概念は何よりもまず、諸個人が社会をなして共存することを可能にする共通の規則を思い起こさせる。それを犯せばたちどころにこの共存そのものが揺らぐような規則である。これに対し反乱は、そうした規則の拒否として出現する。そのとき個人は共通規範をうち捨て、反乱集団は法に挑みかかる。

とすれば、法が反乱を許容したりそれに法内規定を与えたりすることは自らに矛盾し、自らの目的そのものを台無しにする振る舞いであるだろう。しかし近代の社会運動、政治運動、そして国民運動を振り返ってみれば、反乱と権利の緊密なつながりはいわば当たり前のことからも思える。反乱は権利を要求して発生するのであり、権利の要求により、他の形態の暴力から自身を区別するのである。暴動は状況や出来事に対する反応である。飢え、当局の介入、ときには噂がその引き金になる。それを鎮圧する暴力は、権力を賭金とする計算された作戦である。これに対し、反乱の本質的要素は権利を主張する言葉であり、それはこの権利が否定されている民の名において発せられる。飢餓暴動の対局に、リヨン絹職工たちの反乱はあるのだ。彼らの原理はこうであった。「働いて生きるか、それとも闘って死ぬか」。既存の法と権利に、反乱はより根本的な権利を対抗させている。生きる権利、人間の権利、自分の意のままに振る舞う人々の権利だ。反乱はそうした権利を、いかなる法-権利であってもそれに従わねば不正となるほかない規範とする。

エティエンヌ・バリバル著、松葉祥一訳『市民権の哲学：民主主義における文化と政治』青土社 2000年。

公民的(civique)不服従であって、市民的(civile)不服従ではない——対応する英語の表現<civil disobedience>をあわてて書き替えることによって、信じこまされているように。実際、問題はたんに権威に反対する個人ではない。むしろ問題は、重大事態に際して、国家への「不服従」を公然と率先して行うことによって、市民権をつくり直すような市民である。この反抗要求を解放しなければならない。

アントニオ・ネグリ『未来派左翼：グローバル民主主義の可能性をさぐる』NHK ブックス 2008年。

抵抗の概念と民主主義の概念とはつねに一体となっており、相互に正当性を保証する関係にあるのです。[中略]暴力のなかには必然的なもの、そして、かろうじて合法だと認められているようなものがある。たとえば、ストライキにおける暴力などがそうでしょう。抵抗権は基本的なものですし、ほかに不服従の権利もそうです。これらは根本的な権利なのです。そしてまた、これこそがクレームすなわち要求というものであり、真の平和主義の根源にあるものなのです。

ヘンリー・ソロ「市民の不服従」1849年。

人間を不正に牢獄に閉じ込めるような政府の下では正義の人がいるべき場所もまた牢獄である。

マーティン・ルーサー・キング Jr. 「バーミングハムの獄中からの手紙」『黒人はなぜ待てないか』みすず書房 1965。

なぜ直接行動を、なぜ坐り込みやデモ行進などを。交渉というもっと良い手段があるではないか」と、あなたがたが問われるのはもっともです。話し合いを要求されるという点では、あなたがたはまったく正しいのです。実に、話し合いこそが直接行動の目的とするところなのです。非暴力直接行動のねらいは、話し合いを絶えず拒んできた地域社会に、どうしても争点と対決せざるをえないような危機感と緊張をつくりだそうとするものです。それは、もはや無視できないように、争点を劇的に盛り上げようというものです。緊張をつくりだすのが非暴力的抵抗者の仕事の一部だといいましたが、これは、かなりジョッキングに伝わるかもしれません。しかし、なにを隠しましょう、わたしは、この「緊張」ということばを怖れるものではないのです。わたしは、これまで暴力的緊張には真剣に反対してきました。しかし、ある種の建設的な非暴力的緊張は、事態の進展に必要とされています。

酒井隆史『暴力の哲学』河出書房新社 2004。

恐怖によって求心性の磁場をつくりだす主権を拒絶する力。残酷の組織化とエスカレーションを可能なかぎり回避するものとしての。そして、そこに非暴力直接行動があらたに位置づけられるのかもしれない。国家と主

権が折り重なった時代の終わりとともに、直接行動あるいは直接活動の創造性をどこまでおし広げられるか、そこにもしかすると、いまという時代の核心がかけられているのかもしれない。

（まとめ？）「社会運動と平和」から「ジェンダーと平和」へ

- ・平和を考える上で、平和を求める市民の地平から見る暴力とは何かを考えることは重要
 - ・同時に、直接行動＝国家にフレーミングされない政治行動における暴力を「国家」のフレーミングする「暴力」から引き離して論じること
 - ・平和を求める市民運動は、個人に収斂する「社会暴力」に対する抵抗として捉え返される。
 - ・「新しい社会運動」理解における、抗議していないとき、多様な暮らしのなかの実践への傾倒。
- 「個人的なことは政治的なこと」ということで、次回「ジェンダーと平和」へつづく…。

[参考文献一覧]

ニック・クロスリー著、西原和久、郭基煥、阿部純一郎訳『社会運動とは何か』新泉社 2009 年。
大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣選書 2004 年。
シドニー・タロー著、大畑裕嗣監訳『社会運動の力：集合行為の比較社会学』彩流社 2006 年。
アルベルト・メルッチ著、山之内靖・貴堂嘉孝・宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民（ノマド）：新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店 1997 年。
毛利嘉孝『文化＝政治』月曜社 2003 年。
高祖岩三郎『ニューヨーク烈伝：闘う世界民衆の都市空間』青土社 2006 年。
五野井郁夫『「デモ」とは何か：変貌する直接民主主義』NHK ブックス 2012 年。
道場親信『抵抗の同時代史：軍事化とネオリベラリズムに抗して』人文書院 2008 年。
Ward Churchill, “Pacifism as Pathology: Notes on an American Psuedopraxis,”
[<http://anarchistu.org/cgi-bin/twiki/view/Anarchistu/PacifismAsPathology>].
翻訳「病理としての平和主義：米国の疑似プラクシスに関するノート」
[<http://www.ne.jp/asahi/anarchy/anarchy/data/pathology.html>]
向井孝『暴力論ノート：非暴力直接行動とは何か』（増補版）「黒」刊行同人 2002 [2011 年増補版]。
ジャック・ランシエール (Le Monde de l'education, mai 1992)
エティエンヌ・バリバル著、松葉祥一訳『市民権の哲学：民主主義における文化と政治』青土社 2000 年。
アントニオ・ネグリ『未来派左翼：グローバル民主主義の可能性をさぐる』NHK ブックス 2008 年。
ヘンリー・ソロー著、飯田実訳『市民の反抗：他五篇』岩波文庫 1997。
マーチン・ルーサー・キング著、中島和子、福川博巳訳『黒人はなぜ待てないか』みすず書房新装版 2000 年。
酒井隆史『暴力の哲学』河出書房新社 2004。

[更にインテンシヴ・リーディング]

イマニュエル・ウォーラーステイン『脱＝社会科学：19 世紀パラダイムの限界』藤原書店 1993 年。
-----『ポスト・アメリカ』藤原書店 1991 年。
曾良中・長谷川・町村・樋口編著『社会運動という公共空間：理論と方法のフロンティア』成文堂 2004 年。
アラン・トゥレーヌ著、梶田孝道訳『声とまなざし：社会運動の社会学』新泉社 1983 年。
西川長夫『フランスの解体？：もうひとつの国民国家論』人文書院 1999 年。
西城戸誠『抗いの条件：社会運動の文化的アプローチ』人文書院 2008 年。
ハンナ・アーレント著、山田正行訳『暴力について：共和国の危機』みすず書房 2000 年。
ジーン・シャープ著、瀧口範子訳『独裁体制から民主主義へ：権力に対抗するための教科書』ちくま学芸文庫 2012 年。

学生番号 _____

学部・学科 _____

氏名 _____

※講義の進行に沿って回答して下さい。

Q1. 平和とは何か？ (イメージ、象徴する語など自由に)

Q2. 平和の反対語、対抗概念は？

Q3. 社会運動の具体例を挙げよ。

Q4. 平和運動の具体例を挙げよ。

Q5. 社会運動と暴力について思うところを述べよ。